

# 生活支援サービス重要事項説明書

## 1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ カブシキガイシャ エムビーエス
	株式会社MBS
事業者の所在地	〒106-0047
	東京都 港区南麻布5丁目3番39号
事業者の連絡先	電話番号 03-5879-7733
	FAX番号 03-3676-6951
	ホームページアドレス sakuraresidence@mbs-tokyo.com
事業者の代表者名	代表取締役 小松原 弘史

## 2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	フリガナ カブシキガイシャ エムビーエス	
	株式会社MBS	
事業主体の主たる事務所の所在地	〒106-0047	
	東京都 港区南麻布5丁目3番39号	
事業主体の連絡先	電話番号 03-5879-7733	
	FAX番号 03-3676-6951	
	ホームページアドレス	有 sakuraresidence@mbs-tokyo.com
		無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 小松原 弘史	
	職名 代表取締役	
事業主体が行っている主な事業等	在宅介護、人材派遣、不動産業、薬局などの経営	

## 3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ サクラレジデンスシノザキ
	さくらレジデンス篠崎
住宅の所在地	〒133-0061
	東京都江戸川区篠崎町4丁目21-10
住宅の連絡先	電話番号 03-6231-8980
	FAX番号 03-6231-8960
	ホームページアドレス <a href="http://mbs-tokyo.com/sakura-residence/">http://mbs-tokyo.com/sakura-residence/</a>
住宅の管理者名	藍澤 大輔
住宅の開設年月日	平成28年6月1日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

#### 4. 生活支援サービスの内容

##### 生活支援サービスに関する方針等

- ・ご入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービスを提供いたします。
- ・ご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。
- ・なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。

##### 住宅で対応できる医療的ケアの内容

看護職員等により健康管理サービスを実施します。  
また、医師の指示に基づき、在宅酸素、人工肛門、インシュリン、膀胱カテーテル等の対応が可能です。

##### 基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金	(提供方法・提供者)
状況把握（安否確認）		・毎日、午前10時頃に各住戸に住宅職員が伺い安否の確認を行います。（食事の声掛け、ゴミ収集で訪問した際に安否確認をさせていただきます。） ・上記以外の時間帯も、ご入居者様（ご家族様）とご相談の上、必要に応じて行います。 ※提供者：株式会社MBS
生活相談		・日常生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、住宅職員がご相談をお受けします。 ※提供者：株式会社MBS
緊急時対応	11,000円/月額 (消費税込)	[9時～18時] ・日中は、各住戸のベッドサイド、トイレ、浴室に設置してあるナースコールを押していただければ事務室及び住宅職員が携帯しているPHSにて通報を受診の上、住宅職員が駆けつけ状況に応じて救急車の手配、かかりつけ医協力医療・家族への連絡等の対応を行います。 [18時～9時] ・夜間は事務室のスタッフがナースコールを受診し各住戸まで駆けつけます。状況に応じて救急車の手配、かかりつけ医、協力医療機関（タムスさくら病院江戸川等）また家族への連絡対応を行います。 ※提供者：株式会社MBS
健康管理サービス		・看護職員等が健康に関する相談をお受けします。また、必要に応じて提携医療機関（タムスさくら病院江戸川等）の情報提供をすることができます。 ・看護職員等により、血圧・脈拍・体温等の測定による健康状態の確認を行います。 ・健康診断の機会（年2回）を提供いたします。 費用は、実費をご負担いただけます。 ※提供者：株式会社MBS
通院介助・入退院時同行（協力病院）サービス		・提携医療機関（タムスさくら病院江戸川）へ通院時、入退院時
レクリエーションサービス		・施設で実施する各種イベント・レクリエーションにご参加いただけます。 ・参加には実費を頂く場合がございます。その際は、事前に参加費用をお知らせいたします。 ※提供者：株式会社MBS
フロントサービス費（全ての入居者様が受けるサービスです。）	10,000円/月額 (消費税込)	・宅配の預かり、来訪者管理、タクシーの手配等を代行いたします。 ※提供者：株式会社MBS

##### 上記以外の生活支援サービス等

（本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）

サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
食事の提供サービス	51,840円/月 (消費税込)	・食費は月単位での請求となります。軽減税率適用範囲内となります。 ・食費：月額51,840円（30日の場合）[朝食465円、昼食572円、夕食691円] ・朝食は7時～9時まで、昼食は12時～14時まで、夕食は17時～19時まで。 ・食事は、住宅内の厨房にて専属の調理員により調理いたします。 ・キャンセル、変更等は提供される日の5日前の午前10時前までにお知らせ下さい。それ以外のキャンセルについては、キャンセル料（実費）をご負担して頂きます。 ・嗜好に応じた特別なお食事は、実費を頂戴いたします。 ※提供者：株式会社MBS
通院介助・入退院時同行（協力病院以外）サービス	右記の通り	・介護職員（9:00～17:59）1,650円/1時間・（18:00～8:59）2,063円/1時間 ・管理者・看護職員・介護支援専門員 （9:00～17:59）2,200円/1時間・（18:00～8:59）2,750円/1時間 ・付添いの職員につきましては、ご利用者と相談の上、決めさせていただきます。但し、救急車への付添いや緊急を要する場合は、管理者が決定いたします。 ・消費税込 ※提供者：株式会社MBS
入院時洗濯物交換・買い物サービス	1,650円/時間 (消費税込)	・入院期間中の洗濯物の交換を行います。 ・入院期間中の買い物の代行を行います。 ※提供者：株式会社MBS
外出付き添いサービス	右記の通り	・介護職員（9:00～17:59）1,650円/1時間・（18:00～8:59）2,063円/1時間 ・管理者・看護職員・介護支援専門員 （9:00～17:59）2,200円/1時間・（18:00～8:59）2,750円/1時間 ・付添いの職員につきましては、ご利用者と相談の上、決めさせていただきます。 ・消費税込 ※提供者：株式会社MBS

買物代行サービス

550円/回  
(消費税込)

・職員が買い物の代行を行います。  
※提供者：株式会社MBS

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	タムスさくら病院江戸川（地域連携型 認知症疾患医療センター）
		住所	〒133-0063 東京都江戸川区東篠崎1-11-1
		診療科目	回復期リハビリテーション、緩和ケア（認知症疾患）
		協力内容	訪問診療、往診、健康相談、定期健康診断、他医療機関への紹介
協力医療機関	2	名称	タムス瑞江病院
		住所	東京都江戸川区南篠崎町3-25-13
		診療科目	内科・整形外科
		協力内容	健康相談、定期健康診断、他医療機関への紹介
協力歯科医療機関		名称	六町駅歯科クリニック
		住所	東京都足立区六町4-2-27
		協力内容	訪問診療

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法

生活支援サービス契約書 第6条参照

支払方法

生活支援サービス契約書 第6条参照

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況

窓口の名称	さくらレジデンス篠崎相談窓口					
電話番号	03-6231-8980					
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時	00分
	土曜	時	分	～	時	分
	日曜	時	分	～	時	分
	祝日	時	分	～	時	分
定休日	土曜日、日曜日、祝日、12/29～1/5					

サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応

具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡救急車の呼び出し等）を行います。
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況

1 あり	実施日	・利用者アンケート調査（年1回、6月実施）・ご意見箱（常時）
	結果の開示	あり 2 なし
2 なし		

## 7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありません。なお、夜間の外出の際や外泊時は、事前に住宅職員へご連絡下さい。	
共用施設の利用について	
食堂	利用に関しては、公序良俗に反しないようにお使いください。

## 8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
入居者は事業者に対して、解約する30日前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます。		
契約解約時の連絡先	名称	さくらレジデンス篠崎相談窓口
	電話番号	03-6231-8980
事業者からの解除		
事業者は生活支援サービス契約書第8条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。 ①他の入居者の生命の危機を及ぼす恐れがある場合 ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合 ③入居者が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、なお、期間内に滞納額の全額の支払いがない場合		

## 9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="radio"/> 有	無 (あいおいニッセイ同和損害保険【介護保険・社会福祉事業者総合保険】)

説明年月日

令和 年 月 日

様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名	株式会社 MBS	
所在地	東京都港区南麻布5丁目3番39号	
代表者名	代表取締役 小松原 弘史	印
説明者氏名		印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受け、その内容に同意し、交付を受けました。

印